

## 地方行政サービス改革の取組状況等(平成31年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
422142	長崎県	南島原市	都市 I-1

### (1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.5%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.6%
案内・受付			94.3%	91.4%
電話交換			93.8%	94.1%
公用車運転			90.0%	87.6%
し尿収集			97.8%	98.0%
一般ごみ収集			97.5%	97.3%
学校給食(調理)			66.1%	69.7%
学校給食(運搬)			93.3%	90.7%
学校用務員事務			30.3%	35.6%
水道メーター検針			100.0%	98.9%
道路維持補修・清掃等			97.4%	97.1%
ホームヘルパー派遣			98.8%	99.0%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.6%
ホームページ作成・運営			96.3%	97.2%
調査・集計			98.0%	96.2%

※平成31年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

### (2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	20	0	0.0%	小規模な施設が市内に点在しており、制度導入には不遇と考えている。	1	施設の維持・管理、利用者の支援を行うため、嘱託職員を配置しており、今後も継続して引き続き配置する。また、施設の規模が小さいため、指定管理には不遇と考える。	30.7%	39.8%
競技場(野球場、テニスコート等)	7	0	0.0%	小規模な施設が市内に点在しており、制度導入には不遇と考えている。	1	施設の維持・管理、利用者の支援を行うため、嘱託職員を配置しており、今後も継続して引き続き配置する。また、施設の規模が小さいため、指定管理には不遇と考える。	42.5%	47.6%
プール	0	0			0		49.7%	50.2%
海水浴場	2	0	0.0%	小規模な施設であり、制度導入には不遇と考えている。	0		8.6%	13.6%
宿泊休業施設(ホテル、旅館等)	1	1	100.0%		0		89.7%	86.5%
休業施設(公衆浴場、海・山の家等)	0	0			0		72.6%	76.0%
キャンプ場等	2	1	50.0%	未導入施設は小規模な施設であり、制度導入には不遇と考えている。	0		55.8%	58.1%
産業情報提供施設	0	0			0		81.3%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		100.0%	64.2%
開放型研究施設等	0	0			0		0.0%	52.0%
大規模公園	6	0	0.0%	維持管理が主であり、基本的に直営で運営することとしている。	0		27.9%	42.6%
公営住宅	48	0	0.0%	制度導入が入居者の暮らしに及ぼす影響を考慮しながら慎重に検討する必要がある。	0		9.3%	14.3%
駐車場	0	0			0		22.6%	38.0%
大規模公園、斎場等	0	0			0		15.2%	21.8%
図書館	3	0	0.0%	小規模な施設であり、制度導入には不遇と考えている。	3	嘱託職員の図書館司書等を配置しており、今後も引き続き配置する。また、施設の規模が小さいため、指定管理には不遇と考える。	17.8%	19.4%
博物館(美術館、博物館、歴史館、動物園等)	3	0	0.0%	小規模な施設であり、制度導入には不遇と考えている。	1	嘱託職員の館長を配置しており、今後も引き続き配置する。また、施設の規模が小さいため、指定管理には不遇と考える。	29.6%	27.8%
公民館、市民会館	12	0	0.0%	小規模な施設が市内に点在しており、制度導入には不遇と考えている。	7	公民館活動の支援、施設の管理等を行うため、主に嘱託・臨時職員を配置しており、今後も配置する。また、一部の施設には、社会教育・体育事業を行う正規職員を配置しているが、今後も当該施設を重点に業務を行う。	16.5%	23.0%
文化会館	2	0	0.0%	制度導入によるメリットが見込めないため	2	常設で配置している職員は、施設の管理等を行っているものではなく、教育委員会の出先機関として、主に地域の社会教育・社会体育事業を実施しており、今後も引き続き配置する予定である。	43.1%	51.8%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	0	0			0		53.4%	48.0%
特別養護老人ホーム	0	0			0		64.7%	73.5%
介護支援センター	3	3	100.0%		0		60.0%	50.4%
福祉・保健センター	13	7	53.8%	未導入施設は公共性が高い施設であるため、制度導入には不遇と考えている。	0		48.7%	53.2%
児童クラブ、学童館等	0	0			0		14.9%	23.0%

### (3)窓口業務

**総合窓口の設置**

設置状況	設置予定無し	→	予定時期	—
------	--------	---	------	---

**窓口業務の民間委託**

委託状況	委託予定無し
------	--------

**BPRの手法を用いた業務分析**

取組状況	→	業務改革効果
------	---	--------

**【参考】**

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
12.5%	22.7%	13.2%	23.6%

### (4)庶務業務の集約化

**実施状況**

実施状況	委託状況	→	対象部局	対象業務																
実施予定無し	委託予定無し	→	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>首長部局</th> <th>企業局</th> <th>教育委員会</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	首長部局	企業局	教育委員会	その他					<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>給与</th> <th>旅費</th> <th>福利厚生</th> <th>財務会計</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	給与	旅費	福利厚生	財務会計				
首長部局	企業局	教育委員会	その他																	
給与	旅費	福利厚生	財務会計																	

**【参考】**

類似団体		全国(市区町村分)	
実施率	委託率	実施率	委託率
27.3%	2.3%		
28.9%	3.2%		

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。  
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

**BPRの手法を用いた業務分析**

取組状況	→	業務改革効果
------	---	--------

### (5)自治体情報システムのクラウド化

**実施済**

実施済	○	→	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>類型</th> <th>実施時期</th> <th>自治体クラウドへの移行時期</th> </tr> <tr> <td>自治体クラウド</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>単独クラウド</td> <td>平成23年度</td> <td>検討中</td> </tr> </table>	類型	実施時期	自治体クラウドへの移行時期	自治体クラウド			単独クラウド	平成23年度	検討中
類型	実施時期	自治体クラウドへの移行時期										
自治体クラウド												
単独クラウド	平成23年度	検討中										

**実施予定**

実施予定	→	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>類型</th> <th>実施予定時期</th> </tr> <tr> <td>自治体クラウド</td> <td></td> </tr> <tr> <td>単独クラウド</td> <td></td> </tr> </table>	類型	実施予定時期	自治体クラウド		単独クラウド	
類型	実施予定時期							
自治体クラウド								
単独クラウド								

**検討中**

検討中	→	検討状況
-----	---	------

**未実施**

未実施	→	実施しない理由
-----	---	---------

**【参考】**

類似団体		全国	
自治体クラウド	単独クラウド	自治体クラウド	単独クラウド
28.1%	43.8%	28.9%	39.4%

### (6)公共施設等総合管理計画

**策定済**

策定済	○	→	策定予定	→	策定予定時期
-----	---	---	------	---	--------

**【参考】**

類似団体		全国(市区町村分)	
策定割合	策定割合	策定割合	策定割合
100.0%		99.8%	

### (7)地方会計の整備

**統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)**

作成済	○	→	作成予定	→	作成完了予定年度
-----	---	---	------	---	----------

**【参考】**

類似団体		全国(市区町村分)	
作成割合	作成割合	作成割合	作成割合
97.7%		94.8%	

(注1)統一的な基準による地方会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するよう要請されているが、当該調査における「作成済み」は、平成27年度から平成28年度までのいずれかの決算に係る財務書類を作成した団体をいう。